

地震・津波災害対策の当面の見直し（案）の概要

H24.3 熊本県地域防災計画検討委員会

1. 概要

- ◇ 地震・津波災害対策を定めた「震災対策編」を「地震・津波災害対策編」に名称変更
- ◇ 防災基本計画の変更等を踏まえ、当面の見直し項目を具体化
(なお、地震・津波被害想定調査に基づいた見直しは、今後実施予定)
- ◇ 各編、各節において東日本大震災を踏まえた地震・津波災害対策の抜本的強化
特に津波災害対策を強化・拡充

2. 目次

- ◇ 第2章災害予防対策の「第8節 津波災害予防計画」を「第8節 海岸対策計画」に変更し、津波災害対策全般について、各編・各節を充実、強化

3. 被害想定

- ◇ 暫定的に、東日本大震災における東北地方沿岸での津波被害の状況等を勘案して策定

4. 見直し内容

第1章 総則

- (新) 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立
 - ◇ 第4次地震防災緊急事業五箇年計画による施設等の整備を推進
 - ◇ 主な地震・津波記録を整理

第2章 災害予防計画

第1節 防災知識普及計画

- (新) 災害時要援護者への対応や男女共同参画の視点等に配慮
 - ◇ 地震・津波に関する防災知識の普及徹底
特に、津波による人的被害を軽減する方策等の啓発
 - ◇ 平常時の心得（日頃の準備）を拡充
 - ・ 緊急避難場所、避難所、避難路の確認
(新) 家族間等による安否の確認方法
 - ◇ 学校教育における防災知識の普及を強化、防災教育の拡充
 - ・ 災害時の自助、共助、公助の考え方とそれぞれの役割
(新) 災害時の保護者等への児童の引き渡し方法
 - ・ 地震・津波災害を想定した避難訓練等の実施
 - ◇ 防災上重要な施設の管理者等の指導の強化
 - ・ 地震・津波災害に関する防災対策研修等の実施
(新) 防災業務従事者の安全確保

◇ 住民参加の防災避難訓練を実施

(新) 災害教訓の伝承

- ・ 地震・津波の災害に関する石碑やモニュメント等の持つ意味の後世への伝承

【具体的取組み例】

○防災講演会	(H23.4～ 7回 延べ約 400 人参加)
○防災セミナー	(H23.10.25 275 人参加)
○各種イベント等でのパンフレット等の配布	(H23.9.10 RKKイベント)
○教育機関における危機管理意識の徹底	(H23.4.28 担当指導主事研修会)

第2節 自主防災組織育成計画

◇ 地震・津波災害からの住民の自助、共助意識を醸成

(新) 設立・活動の手引きとなる設立実践マニュアル配布等

◇ 活動時に必要な資機材等の整備促進

◇ 養成講座等による防災リーダーの育成

◇ 地震・津波に関する防災訓練や防災教育等への活用

(新) 女性の参画の促進

(新) 事業所における事業継続計画の策定・運用

【具体的取組み例】

○自主防災組織率	55.2%	(H23.4 現在)
○火の国ぼうさい塾エキスパート		(H23.12.3～ 37 人参加)
○火の国ぼうさい塾		(H24.2.25～ 約 100 人参加予定)
○「熊本県自主防災組織設立促進事業補助金」の運用		(H23 年度～)
●自主防災組織結成・活動手引きの作成		(～H23 年度末)

第3節 防災訓練計画

◇ 津波災害を想定した防災・避難訓練の実施

◇ 訓練目的の明確化、国・広域から応援を想定するなど実践的な訓練

(新) へりの運航調整体制の構築

◇ 防災訓練アドバイザーの派遣等、市町村防災訓練の実施

(新) 学校教育における防災教育の積極的な位置づけを行い、地震・津波災害を想定した避難訓練等を実施

【具体的取組み例】

○総合防災訓練（美里町）	(H23.9.4 44 機関 約 800 人参加)
○災害時の孤立化対策実動訓練（天草市）	(H24.1.22 11 機関 約 550 人参加)
○防災訓練アドバイザーの派遣	(3 市町へ派遣)

第5節 防災業務施設整備計画

◇ 防災行政無線等通信手段の機能強化

(新) 非常用電源設備等の浸水対策

◇ 防災センターの機能強化

(新) 燃料の備蓄・調達体制の検討

(新) 住民情報等のバックアップ体制

【具体的取組み例】

- 住民基本台帳のバックアップ体制 4市町 (H24.1 現在)
- ヘリサイン表示事業 (H23 年度末)
(県防災拠点施設：12箇所、市町村防災拠点施設 83箇所)
- 防災センターのスペース拡張 (～H24 年度)
- 防災行政無線設備の整備・更新 県、4市町 (H23 年度～)
* 停電・耐震・浸水対策を含む

第6節 災害備蓄物資・資機材整備計画

- ◇ 既存の備蓄物資の品目、数量等の点検と見直し
- (新) 地域要因を考慮し、分散備蓄を行う等の観点に対しても配慮
- (新) 必要備蓄物資については、流通備蓄に加え市町村備蓄物資を勘案
- (新) 支援物資供給、救急医療、道路・港湾等ライフラインの復旧等に必要な燃料について、備蓄方法を検討
- (新) 石油関係団体との災害時の燃料供給体制の構築

【具体的取組み例】

- 市町村備蓄物資、流通備蓄等を勘案した県備蓄物資の量、質の見直し (～H24 年度末)
* 東日本大震災では、飲料水、粉ミルク、紙おむつ等が不足
- 石油業界団体と災害時供給協定締結 (～H24 年度末)

第7節 水害・土砂災害予防計画

- (新) 消防団員、行政職員など防災業務に従事する者の安全確保
- (新) 水門、陸閘等の自動化・遠隔操作化等について必要に応じて順次整備

第8節 海岸対策計画

「津波災害予防計画」を「海岸対策計画」に変更
津波災害対策全般については、各編、各節を充実、強化

- (新) 消防団員、行政職員など防災業務に従事する者の安全確保について検討
- (新) 水門、陸閘等の自動化・遠隔操作化等について必要に応じて順次整備
- ◇ 携帯電話への一斉メール等複数の伝達手段を確保
- ◇ 緊急避難場所、避難経路の住民への周知

【具体的取組み例】

- エリアメール活用市町村 21市町村 (H24.2.20 現在)
- 防災情報メールサービス 約 21,000人 (H24.2 現在)
* 登録手順を簡素化した“かんたん登録”機能の追加 (H23.9)

第11節 建築物等災害予防計画

- ◇ 県、市町村等の防災拠点施設について、着実な耐震化の実施

【具体的取組み例】

○市町村建築物耐震改修促進計画	28 市町村策定済 (H24.1 現在)
○熊本県建築物耐震改修促進計画	
* 防災活動拠点 (総合庁舎等) の耐震化	78.3% (H24.1 現在)
* 特定建築物の耐震化	97.4% (H24.1 現在)

第 12 節 公共施設等災害予防計画

- (新) 消防団員、行政職員など防災業務に従事する者の安全確保について検討
- (新) 水門、陸閘等の自動化・遠隔操作化等について必要に応じて順次整備

第 19 節 避難収容計画

[避難場所、避難路]

- ◇ 避難シミュレーション訓練や防災訓練等の実施
- (新) 災害特性に応じた緊急避難場所、避難所の整理
- (新) 津波発生時の緊急避難場所として、できるだけ高い建築物や高台などを選定
- ◇ 案内標識、誘導標識等の設置
- ◇ 防災マップ、津波ハザードマップ等の作成
- (新) 徒歩避難を原則としつつ、地域の実情に応じて自動車でも安全かつ確実に避難できる方策について検討

【具体的取組み例】

○避難経路等の緊急点検	教育機関	(H23.4.~)
* 学校の地震・津波対策チェックリストによる点検		
○緊急避難場所の再点検	14 沿岸市町	(H23.5)
○津波避難ビルの指定状況	2 市町 8 施設	(H24.1 現在)
○地震ハザードマップ作成	25 市町村	(H24.1 現在)
○現避難所の災害の特性に応じた緊急避難場所の整理		(H23 年度~)

[避難所の環境整備]

- (新) 換気、照明等避難生活の環境を良好に保つための設備の整備
- ◇ 食料、水、常備薬、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資等の備蓄

[避難勧告等の発令の判断基準]

- ◇ 平時から津波発生時を想定した避難シミュレーション訓練を行うなど、発令の判断基準等の確認
- ◇ 県は、発令基準の策定状況を調査、全市町村の策定に向け助言

【具体的取組み例】

○避難勧告等発令基準策定市町村 (H23.11 時点)	* 沿岸 14 市町
(水害) 35 (土砂災害) 36 (高潮災害) 11 (津波災害) 10	→全市町村 (H23 年度末)

[避難所運営マニュアルの作成等]

- (新) プライバシー確保、災害時要援護者や男女共同参画の視点に配慮した避難所運営、感染症予防・まん延防止及び食中毒発生予防等に対応する避難所運営マニュアルの作成

(新) 体調・栄養管理ができる医療関係者の配置、巡回基準及び災害時の栄養管理ガイドライン等の作成

- ◇ 市町村の速やかなマニュアル作成のため避難所運営ガイドライン等を作成
- ◇ 避難場所の運営管理に必要な知識等の住民への普及

【具体的取組み例】

- 避難所運営マニュアルの作成 11 市町村 (H24.1 現在)
- 災害時の栄養管理ガイドラインの作成 (～H24 年度末)
- 感染症対策について被災地派遣者の意見交換会 (～H24 年度末)

[応急仮設住宅建設予定場所の選定]

- ◇ 周辺の医療機関、学校、商店及び交通機関などの場所を総合的に配慮して、民有地も含めた応急仮設住宅建設予定地の確保

【具体的取組み例】

- 応急仮設住宅建設予定地 4 市町村 (H24.1 現在)

[帰宅困難者対策]

(新) 滞在場所の確保などの帰宅困難者対策の実施

- ◇ 徒歩帰宅者を支援するため、コンビニ、小売業等関係業界との協定締結促進

【具体的取組み例】

- 災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定締結済 12 団体・企業 (H24.1 現在)

第 20 節 災害時要援護者避難支援計画

- ◇ 平時から災害時要援護者に関する情報の把握・共有
- ◇ 平時から緊急避難場所、避難路等について要援護者、避難支援者等が共同で確認
- ◇ 要援護者参加による避難シミュレーション訓練等を通じ、円滑な避難が可能かどうか検証
- ◇ 公共施設のバリアフリー化を行うなど、要援護者の利用を考慮した施設整備
- ◇ 福祉避難所の指定促進
- ◇ 避難支援計画（避難支援プラン）の策定支援

【具体的取組み例】

- 災害時要援護者 避難支援プラン
(全体計画：H24.1 時点) 44 市町村 (個別計画：H23.4.1 時点) 19 市町村
- 災害時要援護者参加の防災訓練等
 - * 総合防災訓練で実施 (美里町：H23.9.4)
 - * バリアフリーウォッチ事業で実施 (天草市：H23.11.13)
 - * 災害時の孤立化対策実動訓練で実施 (天草市：H24.1.22)
- 福祉避難所の設置状況 15 市町村 (H24.1 現在)
- 地域支え合い体制づくり事業を活用した災害拠点施設や台帳管理システム等の整備 33 市町村 (H24.1 現在)
- 地域の結びづくり生き生き事業を活用した避難支援計画の策定・管理支援 4 市町 (H24.1 現在)

第21節 医療保健計画

- ◇ 広域災害・救急医療情報システムを拡充強化、操作等の研修・訓練を定期的に実施
- (新) 医療機関と協力し、広域災害時におけるDMAT等の派遣及び受入体制の整備
- ◇ 大規模な地震・津波災害に備え患者の受け入れ訓練等を適宜実施
- ◇ 備蓄医薬品等の品目・数量等の点検及び見直しを実施
- ◇ 医薬品等供給関係団体と協定締結を促進

【具体的取組み例】

- DMAT派遣に関する協定 9病院と締結済 (H24.1 現在)
- DMAT派遣・受入訓練
 - *九州沖縄ブロックDMAT実動訓練 (宮崎：H23.11)
- 備蓄医薬品の品目・数量等の検討 *九州・山口9県検討会 (H23.9.2)
- 地域医療再生基金を活用したDMAT用資機材や移動車両の整備 (~H25 年度)

第22節 災害ボランティア計画

- ◇ ボランティアセンター設置運営訓練を実施するなど、各機関相互の連携強化
- ◇ 平時から市町村社協間での応援協定の締結など交流・連携を強化
- (新) 自己責任、自己完結型のボランティア活動の養成
- (新) 県外等から訪れるボランティアの円滑な活動の実施
- ◇ 平時からボランティアコーディネーターをボランティアセンターに配置するなど、災害時の活動調整を強化

【具体的取組み例】

- 県災害ボランティアセンター設置訓練
 - *総合防災訓練で実施 (美里町：H23.9.4)
- 市町村社協災害ボランティアセンター設置訓練
 - *阿蘇ブロック (H23.9.11)
 - *球磨ブロック (H23.9.11)
 - *菊池ブロック (H23.10.30)
- ボランティア講座
(各市町村社協で養成講座やワークキャンプを実施)
- ボランティアコーディネーター研修会 (H23.11.11 熊本市)
- ボランティアセンター機能強化課題別研修会
(H23 年度 第1回 6/24 第2回 7/31 第3回 10/7)
- ブロック単位の相互応援協定締結支援 4地域締結済 (H24.1 現在)

第3章 災害応急対策計画

第2節 職員配置計画

- ◇ 被災市町村応援のための職員の派遣を検討

第4節 応援要請計画

- ◇ 「熊本県と静岡県との災害時の相互応援等に関する協定」等による応援要請の強化
- ◇ 熊本県市町村災害時相互応援に関する協定内容の充実・強化

【具体的取組み例】

- 「熊本県と静岡県との災害時の相互応援等に関する協定」締結 (H23.7.25)
- 「関西広域連合と九州地方知事会との災害時相互応援に関する協定」締結 (H23.11.21)
- 熊本縣市町村災害時相互応援協定の内容強化 (～H24 年度末)

第7節 災害情報収集・伝達計画

- ◇ 行方不明者等の正確な情報の収集
- (新) 災害・被害情報収集・伝達等防災業務に従事する者の安全確保について留意
- ◇ 平時から総合防災訓練等を通じ、関係機関等の情報交換体制を強化

【具体的取組み例】

- 災害情報収集・伝達訓練の実施
 - *総合防災訓練で実施 (美里町：H23.9.4)
 - *災害時の孤立化対策実動訓練で実施 (天草市：H24.1.22)

第8節 広報計画

- ◇ 広報手法の選択に当たっては、災害時要援護者にも配慮
- ◇ 被災者の多様な生活環境等を考慮し、情報を提供する媒体に配慮
- (新) 広報活動に従事する者の安全確保について留意
- (新) 広報手段に、携帯電話によるメールサービスの利用を追加

【具体的取組み例】

- 災害時要援護者への広報活動訓練の実施
 - *バリアフリーウォッチ事業で実施 (天草市：H23.11.13)
 - *災害時の孤立化対策実動訓練で実施 (天草市：H24.1.22)
- 安否情報システム入力訓練 毎月1回

第9節 避難収容対策計画

- (新) 避難勧告の伝達手段として、携帯電話メールサービスによる伝達を追加
- ◇ 津波避難の場合は、できるだけ高い建築物や高台等への緊急避難場所への誘導
- ◇ 避難所運営マニュアル等に基づく避難所の管理運営を追加
 - (新) 避難所で生活していない被災者等に係る情報の把握
 - ・ 避難所の運営における女性の参画を推進
- ◇ 精神科医、臨床心理士、保健師等によるこころのケアの実施
- (新) 避難解除に当たっての十分な安全確認
- ◇ 学校施設を避難所とする場合、教育上支障とならないよう必要な措置
- ◇ 学校での避難訓練の際は、市町村、自治会、その他関係機関の参加など工夫

【具体的取組み例】

- こころのケア関係職員によるスキルアップ研修 (H23.4.6 約300人参加)
- 精神保健専門家を含めた災害医療体制の検討 (～H24 年度末)

第13節 水防計画

- (新) 水防活動に従事する者の安全確保について留意

第14節 救出計画

- ◇ 救出のための関係機関の連携
- (新) 救出、救助活動を実施する各機関の職員等の惨事ストレス対策

【具体的取組み例】

- 救出訓練の実施
 - * 総合防災訓練で実施 (美里町：H23.9.4)
 - * 災害時の孤立化対策実動訓練で実施 (天草市：H24.1.22)

第15節 医療救護計画

- ◇ 災害発生直後の急性期医療から急性期以降への医療体制の移行等、状況（段階）に応じた適切な医療提供体制の確保
- (新) 医療救護活動を実施する各機関の職員等の惨事ストレス対策

【具体的取組み例】

- 関係団体等との救護班派遣に関する協定内容の見直し (～H25年度末)
- 保健医療支援の継続性の体制構築 (～H24年度末)

第18節 生活必需品供給計画

- ◇ 食料、飲料水及び生活必需品等の円滑な供給

【具体的取組み例】【再掲】

- 市町村備蓄物資、流通備蓄等を勘案した県備蓄物資の量、質の見直し (～H24年度末)
 - * 東日本大震災では、飲料水、粉ミルク、紙おむつ等が不足

第27節 保健衛生計画

- ◇ 健康状態の十分な把握、救護所等の設置やこころのケアを含めた対策の実施
- ◇ 災害時要援護者の心身双方の健康状態には特段の配慮

【具体的取組み例】【再掲】

- こころのケア関係職員によるスキルアップ研修 (H23.4.6 約300人参加)
- 精神保健専門家を含めた災害医療体制の検討 (～H24年度末)

第29節 廃棄物処理計画

- (新) がれき等の災害廃棄物の仮置場用地の選定、確保
- (新) 1次処理（選別）、2次処理（焼却、破碎等）など段階的な処理場用地の選定
- ◇ 平時からヒアリング、立入検査等の実施をとおして、災害廃棄物処理能力の確認
- ◇ 他県及び関係団体と廃棄物処理に関する協定を締結するなど、広域災害時の相互協力体制の整備を強化

【具体的取組み例】

- 災害廃棄物仮置場の配置を含む市町村廃棄物処理計画のヒアリング (～H24年度末)
- 廃棄物処理施設の処理能力の確認
 - * 機能検査（1回/年）、精密機能検査（1回/3年）
- 災害廃棄物の仮置場の選定・確保 (～H24年度末)

第30節 住宅応急対策計画

- ◇ 民間関係団体との協力体制の強化
- (新) 被災者の一時居住のために民間賃貸住宅関係団体と協定締結
- (新) 応急仮設住宅の管理運営を実施
 - ・ 引きこもりなどを防止するためのこころのケア
 - ・ 入居者によるコミュニティの形成及び運営
 - ・ 男女共同参画の視点に配慮
 - ・ 必要に応じ、家庭動物の受入れに配慮

【具体的取組み例】

- 災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定 2団体 (H24.1 現在)
- 災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定 1団体 (H24.1 現在)

第32節 救援物資要請・受入・配分計画

- ◇ 避難所の位置を勘案のうえ、効率的に物資の受け入れ、輸送が行える場所を物資の拠点集積場所として、あらかじめ選定
- ◇ 市町村の円滑な物資の受け入れ等が可能となるよう地区ごと（およそ各地域振興局単位）に中継集積場所をあらかじめ確保
- ◇ 救援物資の避難者への効率的な配送のため、民間事業者（宅配、倉庫業）との協力体制の構築
- (新) 自宅避難者、仮設住宅入居者等への救援物資の確実な供給

【具体的取組み例】

- 支援物資等受入施設の設定 16市町村 (H24.1 現在)
- 支援物資集配に係る運送業界団体との災害時協力協定の締結 (~H23 年度末)